

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2019年度 第1回通常理事（役員）会
議事録

2019年5月15日（水）

2019年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第1回通常理事（役員）会 議事録

- ◎ 会議の日時及び場所
2019年5月15日（水） 午後1時30分から午後2時30分
レインボープラザ佐倉（104会議室）
- ◎ 理事の現在数 9名
監事の現在数 2名
- ◎ 会議に出席した理事の氏名
出席理事（8名） 宍倉昌男・熊谷隆夫・岡村美智子・今村公蔵
下條義昭・鈴木博・高橋満・山岡みち代
出席監事（2名） 石渡孝・松井駿介
- ◎ 会議に欠席した理事の氏名
欠席理事（1名） 石塚孝男
- ◎ その他出席者
佐倉市役所企画政策部広報課 伊藤瑞穂
公益財団法人佐倉国際交流基金佐倉国際スポーツコンテスト
運営副委員長 橘 正明
公益財団法人佐倉国際交流基金事務局長 坂田藤男
公益財団法人佐倉国際交流基金事務局員 村瀬雅子
公益財団法人佐倉国際交流基金事務局員 青野淳子

1. 開 会

事務局長： ただいまより2019年度の第1回通常理事会を始める。
まず、理事長より、ごあいさつをいただく。

2. 理事長（議長）あいさつ

佐倉国際交流基金は、昨年度皆様のご尽力により30周年を迎え、国立歴史民俗博物館のご協力をいただき、記念事業を実行した。今年は佐倉市国際文化大学が30周年記念事業を検討中である。本日は、2018年度の事業報告・決算報告が中心となるが忌憚のないご意見を頂きたい。

3. 議長選出

事務局長： 次に議長選出であるが、議長は、定款により理事長となっている。
理事長にお願いする。

4. 会議成立報告

議長：本日の会議出席は、理事 8名、監事 2名 で、過半数の理事の方に出席いただいているので、本日の理事会は、成立している。

5. 議事録署名人選出

議長：それでは、まず、議事録署名人だが、定款により、議事録の署名は、出席した監事と理事長ということになっているので、石渡監事、松井監事によりお願いしたい。

6. 議 題

- ・第1号議案 2018年度（平成30年度）事業報告について
- ・第2号議案 2018年度（平成30年度）決算報告について
監事より監査結果の報告
- ・第3号議案 2019年度助成金交付について
- ・第4号議案 2019年度評議員会開催について
- ・第5号議案 評議員選定委員および評議員について
議案の上程

議長：それでは、議題に入る。第1号議案と第2号議案は、関連しているので、まとめて説明をしたのち、一括して採決したいが、ご異議はあるか？
異議なしとのことであるので、第1号議案「2018年度（平成30年度）事業報告」と第2号議案「2018年度（平成30年度）決算報告」について、事務局長より説明をお願いしたい。

事務局長：まず、事業報告の説明をする。

〔公益目的事業 1〕

佐倉市国際文化大学（文大）の22講座のうち、2講座を公開講演会として、6月23日と10月20日に佐倉市共催で実施した。第2回公開講座は、佐倉国際交流基金30周年記念講演会を兼ねて、講演いただいた。文大は、100名の定員に対して、109名応募があったが、実際の受講申し込みは103名であった。7割以上の出席である修了者が95名、皆勤者18名、出席率84.3%と高く、幅広い分野を含めた講義構成など、文大事務局の適切な事業運営により2018年度も成功裏に終了した。

佐倉国際スピーチコンテストは、9月30日にミレニアムセンター佐倉で実施された。出場者は、中学生レシテーションの部が17名、スピーチの部が7名、小学生の部は38名であり、当日のキャンセルもあり、例年より、若干少なめであった。レシテーションの部4名、スピーチの部3名が入賞した。

イングリッシュサロンは、英語でのコミュニケーション体験を希望するシニア層に大変人気があり、年間120クラス、定員132名に対し、137名が応募、抽選会を行った。実際には、128名の参加者であった。出席率は、82.7%（2017年度は76.3%）であった。1年を通し、運営委員会が、活発に活動し、自主クラスやクリスマス会を開催し、参加者から高く評価されている。30周年の記念として小冊子を発行した。

〔公益目的事業 2〕

国際交流団体に対する助成金は、ほぼ例年と同じ団体に交付したが、2017年度に交付した、佐倉ジュニア合唱団の台湾遠征が実施されなかったため、予算15万円に対して、13万円の支出となった。

〔公益目的事業 3〕

○外国人のための日本語講座

外国人のための日本語講座は、市内在住の外国人を対象に、日本語での意思疎通を目標に日常会話を中心として講座を開設した。2017年度から小中学生対象のクラスを開設している。新入管法の施行に伴い、学習者は増加しており、また、日本語講師ボランティアの希望者も非常に増えてきている。これらの生徒とボランティアをどのように結び付けていくことができるかが、今後の課題といえる。また、11月11日に日頃の勉強の成果を発表する場として「日本語講座のつどい」を開催した。外国人79名を含め、全体で約160名の参加があり、成功裏に終了した。2月28日に、いすみ市及び千葉県が、日本語教室開設の参考にするため、木曜日クラスを見学した。日本語講座の活動が、他地域に認識されていることを実感した。

日本語講座の事業状況は、下記の通りである。

受講者は、出身国22か国（地域）、のべ2407名、

年間開催クラス数は、334クラス

日本語ボランティア数は、延べ877名、

ベビーシッターは、延べ180名

○外国人のための生活相談

英語、スペイン語、中国語担当の4名に加えて、交流基金事務局員が、電話及び面接による相談の実施、文書の翻訳などの外国人支援活動を行った。佐倉市担当部課と協力して直接支援活動も実施した。相談・支援件数は、年間79件、学校や病院での通訳などを含む。また毎月相談員の交流会議を開催し、勉強会を開催しており、外国人の子どもが抱える問題について、学習をした。

〔その他〕

佐倉国際交流基金設立 30 周年を記念して、国立歴史民俗博物館にて記念事業を行った。記念式典と共に、記念講演会として国際文化大学公開講座を併せて行い、成功裏に終了した。30 周年特別経費として、各事業に 5 万円の予算を組み、それぞれプロジェクターなどの備品購入や記念冊子の作成などに使用し、合計で約 23 万円の支出となった。

〔その他附帯事業〕

その他附帯事業として、国際ボランティアバンクの維持管理、国際交流団体に対する後援、広報活動として、年 2 回の機関誌発行と H P による情報発信を行った。

佐倉国際交流基金の事業に賛同し、支援をしてくださる賛助会員数は 234 人（2017 年度 217 人）で、イングリッシュサロンや国際文化大学参加時の加入が多く、今後は国際スピーチコンテストでの募集にも力をいれていきたい。

次に、決算報告を説明する。

2 ページの貸借対照表は、2017 年度と 2018 年度の資産を比較したものであるが、基本財産の買換えがなかったため、流動資産の金額が 12,260 円減少しただけで、他に動きはない。3 ページの貸借対照表は、資産を公益目的事業会計と法人会計に区分したものである。流動資産は法人会計、基本財産は事業会計と法人会計で折半、財政調整積立金は事業会計となっている。4 ページは、2017 年度と 2018 年度の収支計算書の比較である。比較的大きな差異がある項目を説明する。事業収入の主な増分は、文大の受講料を 22,000 円から 25,000 円に値上げした影響と、佐倉市からの受託事業費が 1,500,000 円から 1,792,000 円に値上げになった結果である。支出の部では、自主事業は、ほぼ前年並みであるが、日本語講座と生活相談は、受託事業費を増やしていただいた分経費が増えている。また、管理費では、30 周年記念式典の費用が増分となっている。10 ページに 2018 年度の予算と実績を比較した収支計算書があるので見ていただきたい。事業収入は、文大の受講者数が定員を 3 名上回ったためである。イングリッシュサロンも同様に受講者数が定員を上回った。支出については、各事業ともほぼ予算通りになっているが、事業共通の事務員賃金が予算を約 10 万円下回っている。収入増と支出減の結果、経常増減額は 307,000 円赤字の予算であったが実績は 12,260 円の赤字です。

次に、5 ページと 6 ページの内訳表は、事業別科目別の金額を示したものである。7 ページは、財産目録であるが、貸借対照表で説明した通り、大きな動きはない

が、千葉県債 2300 万円が 2019 年 4 月 25 日に満期になり、20 年国債に買い替えたが、利率の低下で、年間約 30 万円の運用益の減少になる。財務諸表に対する注記としては、有価証券は満期保有であるので、評価方法は、取得価格としているので、買換え以外基本財産評価額に変動はない。

議長：監事より監査結果報告、石渡様お願いします。

石渡監事：監査報告書を説明する。

私たちは、2018 年（平成 30 年）4 月 1 日から 2019 年（平成 31 年）3 月 31 日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

(1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。

(2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

(1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。

(2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。

(3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

議長：第 1 号議案、第 2 号議案につきまして、何かあるか。

議長：それでは、第 1 号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 2018 年度（平成 30 年度）事業報告」ならびに第 2 号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 2018 年度（平成 30 年度）決算報告」につきまして、了承することでよいか。

賛成の方は挙手を願う。

賛成多数で了承された。

議長：次に第 3 号議案「2019 年度助成金交付」について、事務局長より説明を願う。

事務局長：それでは、説明する。

助成金の申請は、昨年とほぼ同じ団体から来ており、団体によって、参加者の増減により申請金額の変更があるが、現在 4 団体から合計 4 万 9 0 0 0 円になっている。昨年までの実績も考慮すると、申請通りの金額を助成金と

して交付することを予定している。

議長： ただいまの、第3号議案について何かあるか。

議長： それでは、第3号議案「2018年度助成金交付」については、承認すること
でよいか。

賛成の方は挙手を願う。

賛成多数で了承された。

また、今後の助成金の申請に関しては、昨年と同様に、三役会で審議し理事長が承認することとする。

議長： 次に第4号議案「2019年度評議員会開催について」であるが、第5号議案
「評議員選定委員および評議員について」も関連があるので、一括して説明、
採決をしたいが、ご異議はあるか？

異議なしとのことであるので、第4号議案「2019年度評議員会開催につい
て」と第5号議案「評議員選定委員および評議員について」について、事務
局長より説明をお願いしたい。

事務局長： それでは、説明する。

最初に第5号議案についてご説明する。

本年は、4年に1度の評議員並びに評議員選定委員の改選の年となっており、
評議員については、定款第5条2項より、選定委員会が理事会又は評議員会か
ら提出された評議員候補者を審議し、選定する。

評議員候補者（一覧）をご了承いただきたい。

評議員候補者

交代

大川 靖男氏 → 岡村美智子氏（前スピコン運営委員長）

再任

久留島 浩氏 国立歴史民俗博物館 館長

佐久間 文麗氏 中国語講座講師

角田 和弘氏 佐倉商工会議所 専務理事

長谷川 稔氏 佐倉市日中友好協会 会長

藤崎 言行氏 元佐倉市役所

堀川 義勝氏 佐倉市国際文化大学 OB 会長

山田 朝子氏 元日本語講座講師

横井 健一氏 DIC(株) DIC 川村記念美術館 総務グループマネージャー

評議員選定委員会については、定款第 16 条 3 項により、その外部委員については、理事会並びに評議員会より推薦することができる。外部委員 2 名の推薦をご了承をいただきたい。

評議員選定委員 外部委員

朝来野 泰宏氏 (再任)

椎名 俊治氏 (再任)

続いて第 4 号議案であるが、定款 38 条により、理事会で評議員会の開催内容を決定することになっている。今年の評議員会は、6 月 5 日 (水) 10:00 から開催し、議題は、本日ご審議いただいた 2018 年度の事業報告と決算報告、並びに理事の選任、評議員選定委員についてである、また、報告事項は、今年度の事業計画と予算案および今年度の助成金交付についてである。

議長： ただいまの、第 4 号議案、第 5 号議案について何かありますか。

議長： それでは、第 4 号議案「2019 年度評議員会開催」について、並びに第 5 号議案「評議員選定委員および評議員について」それぞれの候補者を承認することよろしいですか。

賛成の方は挙手願う。

賛成多数で了承された。

6. 閉会

議長： 本日の議題は以上である。これで閉会とする。

(議事録作成者 青野淳子)

以上、2019 年度第 1 回通常理事 (役員) 会議事録に相違ないことを証する。

2019 年 月 日

理事長 ⑩

監 事 ⑩

監 事 ⑩